

## 閉会中の調査報告

産業経済常任委員会

開催日 平成26年2月5日（水）9：30～11：30

出席者 委員全員

建設経済部長・上下水道部長・次長・担当課長

### 1、県・国要望に対する執行部との課題協議

今回の台風18号の災害復旧にともなう滋賀県へ要請活動について執行部から報告を受ける。1月28日付けで要請書を提出。

市としての要望個所は現在のところこの1点とお聞きし、当委員会としてどうするか、検討した結果、産業経済常任委員会としても出来るだけ早い時期に県へ要請しようと言う事となり、2月10日に県へ要請活動をする事と決定。

要請項目は、次の通りである。

- 昨年の台風18号により被害を受けた県管理の河川において、仮復旧の状態の箇所については、早急に対策を講じ、適正な河川管理をすること。
- 災害発生時、早期復旧に着手できる仕組みづくりについて検討すること。

### 2、地方公営企業会計の見直しについて

昭和41年以来、約46年ぶりの大きな改正で、企業会計制度との整合性を図り、相互の比較分析を容易にするためのものであり、その内容について説明を受けた。

開催日 平成26年2月10日（月）9：00～12：00

出席者 議長、産業経済常任委員長、副委員長、土木建設課長

議会事務局2名



滋賀県土木交通部 流域政策局 西川局長、河川・港湾野崎室長と面談。

今の状況について写真を交えて伝える。県管理の1級河川について、その適正な管理を要請した。回答としては、浚渫した土砂の排出場所があるなしに関わらず、県の適正な管理は当然。今回の補正予算にも組み込まれて対応するとのこと、少し安堵しました。

引き続きチェックをしていきます。

以上報告いたします。